

《資料》

辺野古ブイ内側進入禁止 米と防衛省協議

『沖縄タイムス』2014年6月11日



【東京】米軍普天間飛行場の代替施設建設に当たり、防衛省が沖縄県名護市辺野古沖の工事区域の目印として設置するブイの内側を、立ち入り禁止にすることで米側と協議していることが10日、分かった。閣議決定で官報の告示変更や日米合同委員会での合意など指定の方法について本格的な工事開始前に調整を急いでいる

ブイは防衛省が安全確保を理由に設置するもので、埋め立て区域を大きく取り囲むように施工区域としての境界線上にブイを張り巡らせる計画。埋め立て区域、施工区域とは別に設定されている米軍への提供水域（第1～5区に分類）は、沿岸に接する区域のみが「常時立ち入り禁止」だが、その他は航行や漁業の制限なしとされている。

ブイの設置ラインの内側全域を立ち入り禁止区域とすることで、提供水域で定められた範囲よりもより広い区域が立ち入り禁止となり、反対派の活動を阻止する狙いもあるとみられる。

反対派の行動をめぐるのは、刑事特別法の適用も視野に政府が検討しているが、立ち入り禁止区域への進入時に即逮捕に結びつけるかや、提供水域の一部で禁止している「継続的行為」の適用は、関係省庁との協議や米軍の判断にもよる。そのため、立ち入り禁止や漁業などの活動を制限する場合の判断や管理についても米側と調整を続けている。（比屋根麻里乃）

辺野古移設、21地点で掘削へ ボーリング調査

『琉球新報』2014年5月12日

米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設に伴う埋め立て工事に向け、沖縄防衛局は6月以降に辺野古沖の21地点を掘削する海底ボーリング調査を実施する方針だ。水深の深い12地点に作業用のスパット台船、残り9地点に調査用の単管足場を設置し、履行期間の11月30日までにボーリング調査や磁気探査などを行う予定。防衛局は作業を急ぐ構えだが、移設に反対する住民らの抗議活動のほか、台風の襲来なども予想され、「期間内に作業を終えるのは難しいのではないか」との声も上がっている。

移設工事に向けた防衛局の入札公告は12件で、そのうち11件は陸上部分の建物解体や設計、生物調査。海底ボーリング調査は13日に開札し、5月下旬に業者を選定する予定だ。

沖縄防衛局は2004年にも海底ボーリング調査に着手したが、基地建設に反対する住民らの強い抵抗で05年に中止に追い込まれた。今回も激しい抗議活動が予想され、関係省庁は対応策を検討している。

沖縄防衛局が業者向けに作成した調査業務委託の特記仕様書では、スレッド台船3隻を福岡から中城港まで運搬。中城港内岸壁で装備品などを設置する艀装（ぎそう）作業を行い、辺野古沖のボーリング調査地点に向かうことを予定しているが、艀装場所の変更も想定している。単管足場は予備2基を含む計8基、ボーリングマシン6台は那覇から作業基地に運搬するとしている。

調査船の周囲で警戒監視を行う警戒船はサンゴやジュゴンの調査を含め、11月30日までの履行期間中に延べ1252隻を計画。沖縄防衛局は「契約業者が調達するべきもの」としており、防衛局が直接漁業協同組合などに協力を要請することは否定。ボーリング調査を実施する業者が漁協などを通して民間船を確保するとみられる。

県内に事業所を置くボーリング調査業者は「04年当時は単管足場に反対派の住民が上ったりして作業が中断した。夏場は台風が来る恐れもあり、履行期間内に調査を終えられない可能性もあるのではないか」と話している。

名護漁協に30億円補償 防衛局と契約締結

『沖縄タイムス』2014年5月22日

沖縄防衛局が米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設計画で、海域の埋め立てに伴う漁業補償金として名護漁協（古波蔵廣組合長）に約30億円を支払う契約を結んだことが21日、分かった。契約は20日付。漁協は22日に理事会、今月末にも臨時総会を開き、組合員に内容を報告する。

漁業補償金は、埋め立てで漁場が失われることや、工事などによる漁業への影響などに対して、事業者が補償する。来週にも防衛局から漁協へ支払われる。

防衛局は昨年2月26日、漁協に埋め立て同意を求めた。漁協は臨時総会での賛成多数で同意を決め、同3月22日に防衛局へ同意書を提出。仲井真弘多知事の承認を得たことで、防衛局は埋め立て工事へ向け、漁協との正式契約を取り付けた。（福元大輔）